

第234回珠算能力検定試験要項

1. 試験日時 2025年6月22日(日) 奇数級 9 時開始 偶数級 10 時開始
準 1、準 2、準 3 級につきましては、恐れ入りますが、受験票でご確認ください。
2. 試験会場 秋田県商工会館 7F ホール80 (秋田市旭北錦町1-47)
下級検定施行登録塾
3. 受験資格 学歴、年齢、性別、国籍の制限はありません。
4. 受験料

1 級	2, 8 0 0 円	2 級	2, 0 0 0 円
3 級	1, 8 0 0 円	4 ~ 6 級	1, 2 0 0 円

※2024 年度より受験料を変更しておりますのでご注意ください
5. 申込期間 2025年5月7日(水) ~ 2025年5月21日(水)
平日9:00~17:00 ※土、日、祭日は受付できません。
6. 受付場所 秋田商工会議所 検定・共済推進課 TEL 018-866-6678
〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 商工会館1F
7. 申込手続
 - ・ 所定の「受験申込書」に必要事項を記入のうえ、受験料を添えて申し込んでください。なお、生年月日は西暦での記入となりますので、提出前に再度確認をお願いします。
 - ・ 郵送の場合は現金書留とします。(切手の代用は認めません。)
 - ・ 受験票は検定施行1週間前までに郵送しますので、試験当日は必ず持参してください。
 - ・ 受付後の申込取消しは、試験施行中止などの事情ある場合の他は認めません。
8. 合格発表 試験日から5日後に通知発送します。電話での可否の問い合わせにはお答えできません。
9. その他
 - ・ 試験会場、開始時間等は受験票でご確認ください。
 - ・ 試験当日はロビーが込み合いますので、館内への入館は受験者のみとさせていただきます。付添いの方の控室や待機できる場所はありませんので、車中などでお待ちいただくか、終了時刻に合わせて再度ご来館くださいますようご協力をお願いします。
 - ・ 上履きは必要ありません。

段位認定試験・珠算能力検定試験(準級・7～10級)・暗算検定試験要項

1. 試験日時 2025年6月22日(日)

- | | |
|--------------|----------------------|
| ・下級検定(7～10級) | 奇数級 9 時開始／偶数級 10 時開始 |
| ・暗算検定(1～10級) | 11 時開始 |
| ・段位認定(珠算) | 11 時 45 分開始 |
| ・ “ (暗算) | 12 時 30 分開始 |

試験開始時刻については、申込み状況により前後する可能性がありますので
恐れ入りますが受験票でご確認ください。

2. 試験会場 秋田県商工会館 7階 (秋田市旭北錦町1-47)

3. 受験資格 学歴、年齢、性別、国籍の制限はありません。

4. 受験料

段位認定	3,500円 (珠算のみ 3,000円・暗算のみ 1,500円)
珠算検定	準1級 2,400円 準2級 1,900円 準3級 1,500円
	7～10級 1,000円
暗算検定	1～3級 1,200円 準1～準3級 1,200円
	4～6級 1,100円 7～10級 1,000円

※2024 年度より受験料を変更しておりますのでご注意ください

5. 申込期間 2025年5月7日(水)～ 2024年5月21日(水)
平日9:00～17:00 ※土、日、祭日は受付できません。

6. 受付場所 秋田商工会議所 検定・共済推進課 TEL 018-866-6678
〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 商工会館1F

7. 申込手続

- ・ 段位認定試験の申込みには、必ず過去の受験の有無を記入してください。
- ・ 生年月日は西暦での記入となりますので、再確認いただけるようお願いいたします。(段位認定試験は和暦で記載)
- ・ ご記入はボールペンではっきりと。(鉛筆・消せるペンでの記入は不可)

8. その他

- ・ 同一回における同級の重複受験、同一回の認定試験における重複受験は不可

◆受験者への連絡・注意事項について◆

- 受験者数が会場の定員を超えた場合等、試験会場の変更や、試験開始時間を変更させて頂く場合がありますので予めご了承ください。
- 商工会議所検定試験の申込時にご記入いただいた情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および商工会議所検定試験に関する連絡、各種情報提供に使用し、目的外の使用はいたしません。
- 一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。
- 試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
- 事前に試験会場・開始時刻を十分ご確認ください。原則遅刻は認められません。試験開始10分前には試験会場へご来場ください。前の試験が終わっていない場合がありますので、入室は試験委員から指示があるまでお待ちください。
- 受験に際しては、身分証明書を携帯してください。(小学生以下は不要)
- 次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
 - ・ 試験委員の指示に従わない者
 - ・ 試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
 - ・ 試験問題等を複写する者
 - ・ 問題用紙、答案用紙を持ち出す者
 - ・ 本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
 - ・ 他の受験者に対する迷惑行為を行う者
 - ・ 暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
 - ・ その他の不正行為を行う者

※なお、厳正公正な施行のため、試験中に試験委員がお声がけすることがありますので、あらかじめご了承ください(受験者の本人確認を含みます)。

- 試験中の飲食、喫煙はできません。
- 試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。
- 試験中に、受験機器等にトラブルが発生した場合や、気分が悪くなった場合は、手を挙げるなどして試験委員にお知らせください。

- 試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩（ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）をはじめインターネット等への掲載を含む）を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
 - 試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
 - 試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
 - 受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。
 - 合格証書の再発行はできません。合格証明書の発行につきましては、受験された商工会議所にお問合せください。
 - 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止に伴う受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。中止の場合は、当所ホームページへ掲載いたしますので、適宜ご確認ください。
ホームページURL <https://www.akitacci.or.jp/kentei/syuzan/>
- 
- 受験者は試験当日、ご自身の体調ならびに保健所および医療機関からの指示がある場合はその内容も十分考慮し受験するか否かをご検討ください。
 - 試験当日、試験会場において、受験者に発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中で受検を断りする場合があります。
 - 試験問題等の著作権は、日本商工会議所に帰属します。
 - 試験会場および駐車場での事故・トラブル等については一切責任を負いません。